

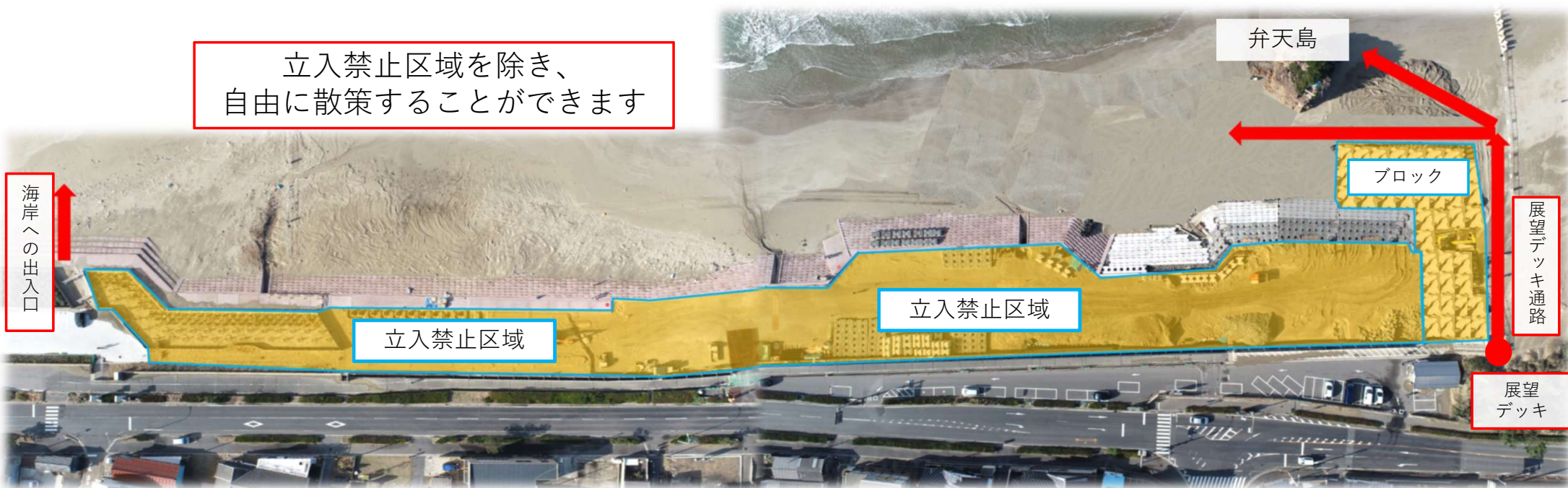
～立入禁止区域変更のお知らせ～

- ・令和4年3月に護岸ブロックの設置工事が一部完了し、立入禁止区域が変更になります。



- ・ 令和4年4月からは、弁天島まで立ち入ることができるようになります。

立入禁止区域を除き、自由に散策することができます



※写真撮影日：令和4年1月7日